

# お知らせ

## マイナンバーカード（マイナ保険証） のご利用について

### ※当院はR5/6/1より加算点数適用

政府による医療DXの推進のためのオンライン資格確認の導入

・普及の徹底の観点から、令和5年4月1日より**初診・再診時の加算点数**が適用されます。

マイナンバーカード（マイナ保険証）を利用したオンライン保険証資格確認システムを通じて、薬剤情報や特定健診情報等を取得・活用することにより質の高い医療の提供が出来るようになります。患者様には正確な情報を取得・活用するために、マイナンバーカード（マイナ保険証）の利用にご協力をお願いいたします。

マイナンバーカード（マイナ保険証）をお持ちの患者様は、大変お手数ですが**受診の都度マイナンバーカード（マイナ保険証）をカードリーダーへご提示**くださいますよう、お願いいたします。

令和5年4月～12月				
	マイナ保険証		従来の健康保険証	
	初診	再診	初診	再診
加算点数	2点	—	6点	2点
加算額	20円	0円	60円	20円
窓口負担額※	(6円)	0円	(18円)	(6円)

※3割負担の方の場合の目安